

平成21年度第5回 芦屋市立美術博物館協議会 議事録

日時	平成21年9月30日(水) 16:30~17:30
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	会長 神木哲男 副会長 西山 厚 委員 秋山道廣 委員 林 哲也 委員 川口研司 委員 中田伊都子 委員 成田直美 委員 山内修身 委員 戸田清子 欠席委員 大江紀子 事務局 藤原教育長 (美術博物館館長) 橋本社会教育部長 (美術博物館副館長) 川崎美術博物館主査 芦屋ミュージアム・マネジメント 職員2人
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開

1 議題

芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について(前回からの続き)

2 審議内容

上記の議題について、事務局より説明・各委員より意見があった。

[主な質疑内容]

(会長) 『(1) 芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について』を議題とします。

運営基本方針案については、いよいよ今日が最後ということで仕上げをさせていただきたいと思っている。

今日、皆様のお手元に配らせていただいたのは運営基本方針の最終案。

少しご覧いただいた後、ご意見があればお聞きしたい。

(会長) 質問・ご意見等はありませんか。

(西山委員) P 1. 上から3行目,「伊勢物語の中で『も』」が入ったほうが良いのでは。
P 1. 下から6行目,「当館を取り巻く環境『も』」としたほうが良い。
P 3. 2 (1)ア 3行目から4行目,「それらを市民に開放し」という表現が少しわかりにくいので,取ってしまったらどうか。
そのほうがわかりやすい。
P 5. (6)「美術・歴史」をやめて,「美術や歴史に関心を持つ人々のために鑑賞の便宜を図り」とし,「美術博物館をサポートしている意識の醸成にもつながるので」も思い切って取ってしまったほうがスッキリする。

(会長) 西山委員のほうから指摘があったが,事務局のほうはどうですか。

(事務局) 結構です。

(会長) 「ために」でなくてもよいかも。 「美術や歴史に関心を持つ人々の鑑賞の便宜をはかり」としては。

(秋山委員) 印象は,はじめて見たときよりかなり読みやすくてよい。
P 5. (7)(8),具体例が何も無くて付け足しのようになっている。

(会長) 事務局は,具体的に実施するということを慮られたのかなと思う。削除するのかよいのか,とにかくこういうものも考えているということで入れておくのがよいのか。入れるとすれば,具体的な方策を多少は入れておく必要がある。

(藤原教育長) (8) 施設の有効活用は是非やりたい。美術博物館では,講演会をはじめ色々なものがあるので,有効活用はできるだけやりたい。単なる展示だけに使うのではなくて多目的に使えるように。これは入れておきたい。
(7) 検定の検討は「芦屋検定」があるので難しいかもしれない。

(会長) 「芦屋検定」の中に入れていただければ。現在行われている「芦屋検定」との連携も考えると。その中に,美術・歴史に関しても入れてもらうことは可能かもしれない。

(事務局) 「芦屋検定」をしているのは,市が直接行っているのではない。芦屋市商工会が考えて行っておられる。市が直接問題を作ったりしているわけではないので,市の判断で入れることはできない。

(藤原教育長) 検定問題を作る中では,市文化財の学芸員がずいぶん協力している。

(事務局) 芦屋市商工会から問題をチェックしてほしいと要請があり、市文化財の学芸員がチェック・点検はしたが、問題を作るようなことはしていない。

(藤原教育長) (7) は切りますか。

(会長) そのあたり検討をお願いして、書くことができないようならカットしていただくということでよいですか。

<異議なし>

では、そのように最終的に取り扱いをさせていただきたい。
それから、(8) は是非入れていただいて、もう少し具体的に書くことができれば。

(西山委員) 「コンサートなど多目的な施設の有効活用の更なる促進を検討する」などを入れてはどうか。現在も行っているし、これからも行っていこうとしていることなので。

(会長) 少し例示をして「一層の活用の方法を検討する」として考えてはどうか。ご意見いただいたものは修正させていただいて、ここでの最終決定としてよいでしょうか。

<異議なし>

(橋本部長) P 1. 「文化面では」からの3行目、「暮らしを謳歌する趣味豊かな」というところで、「趣味」という表現が引っかかる。「個性」又は、「芸術性豊かな」という表現の方がよいのでは。

(会長) 「個性」でもよいですか。何かよい言葉がありましたら。

(秋山委員) 「感性」はどうでしょう。

(会長) 「感性豊かな」はどうですか。

<異議なし>

(会長) では、「感性」ということにさせていただきたい。ありがとうございました。一応、これでこの文書は最終決定をさせていただいたということで取り扱わせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。さて、そのあとのことで事務局のほうで何かありましたら、お願いします。

(事務局) この運営方針は、本日の意見を踏まえ若干修正なり訂正を加えてこれで確定をし、手続き的には、芦屋市の教育委員会で運営基本方針の報告をし承認をいただき決定する。その後、市役所の中の庁議という部長の会で、こういう方針を決めたということを報告するとともに、市議会にも配布する。本日は、鑑・方針案・経過・委員名簿・法令を付け、公表する形にしている。手続きを踏んで正式に発効させていきたい。

(会長) 運営基本方針は、かたちとしては、例えば、市のほうから諮問を受けて、それを答申するというかたちなのか。

(藤原教育長) 答申ということまでは考えていないが、現実に関後永きにわたって美術博物館の基本方針となるので、答申と同じ扱いにしたい。

(会長) わかりました。

(戸田委員) 「世界へ向けて発信する」はどうなりましたか。

(西山委員) p 3. 1 (1) ウ にあります。

(会長) 「海外とのつながりを深める」としている。これまで5回にわたって皆さんに色々なご意見をいただきここまでまとめることができたと思っている。この問題に関しては一応これで決定をさせていただきたい。この協議会としては今日で解散ではない。定期的に年に何度か開き、美術博物館に対してアドバイスをしたり、見守っていく必要があると思っている。これからも色々なご意見をいただいて、この美術博物館を少しでも良い方向へもっていくことができたらと思っている。宜しく申し上げます。ありがとうございました。

(藤原教育長) <お礼の言葉>

終了